



日本木材青壮年団体連合会

## ウッドトランスフォームシステムコンペティション 木で災害に強い日本をつくるアイデアコンペティション

### Q & A

#### 応募について

- Q1. 同一の応募者が複数応募することはできますか？  
できます。
- Q2. 指定の応募用紙に記入しきれないのですが、複数ページ使用することはできますか。また、その際指定外の用紙に記入してもいいですか？  
原則として、指定の用紙をお使いください。
- Q3. 応募用紙のサイズを変更して使うことはできますか？  
できません。指定の用紙をお使いください。
- Q4. 親子・家族で応募する場合は、どう記入すればいいですか？  
複数人での応募となりますので、「応募チーム名」をご記入の上、連絡の取れるチーム内担当者のお名前をご記入ください。
- Q5. 連名での応募はできますか？  
「応募チーム名」に連名でご記入いただけますが、連絡を取る方を1人決め、そちらを「応募者(チーム内担当者)」としてご記入ください。
- Q6. 複数人での応募の場合、人数制限はありますか？  
ありません。
- Q7. 英語で記入することはできますか？  
できます。
- Q8. 模型・実物を作成し提出することはできますか？  
できません。写真を撮影し、応募用紙に挿入しご提出ください。

## ウッドトランスフォームシステムについて

---

Q9. 「木造システム」に、段ボールや紙素材、竹は含まれますか？

ここでいう「木造システム」に段ボールや紙素材、竹は含まれません。ただし、一部それらの材料を使う作品は認められます。

Q10. 木材を燃やすことを、変形として扱うことはできますか？

原則不可とします。例外的に、一部燃やすことは可とします。

Q11. 変形にあたって、どのような工具が必要になるか分からないのですが、応募できますか？

できます。ただし、平時どの部分に工具を格納しておくか、わかるようにしてください。

Q12. 一部に金具その他の素材を使用することはできますか。また、できる場合、量に制限はありますか？

できます。使用量に制限はありません。

Q13. 大きさに制限（上限・下限）はありますか？

ありません。

Q14. 寸法・納まりが正確に想定できませんが、応募できますか？

できます。

Q15. 木造以外の部分だけが変形するものでも認められますか？

認められます。

Q16. 例えば部材を1つ取り外すだけ、回転させるだけというような簡単な変形でも認められますか？

認められます。

Q17. 実物試作の後、どうするのですか？

関連団体にて展示予定です。試作品の所有権は、主催団体・製造者・応募者で別途相談・協議させていただきます。

Q18. 平時の利用について、例えばお祭りの屋台のような一時的に使うものでもいいですか？

一時的に使うものも認められます。